

一般質問一覧表

田原市議会第4回定例会（第2日・第3日）

令和2年12月3日・4日

個人質問

令和2年12月3日（予定）

1番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 行政手続等のデジタル化の推進について
 - 1. 行政手続における押印廃止と書面主義について
 - 2. 行政手続等のデジタル化の推進について
- 複合的な課題解決をめざす包括的支援体制の強化について
 - 1. 包括支援の現状と体制の強化について

2番 自由民主党田原市議団 長神隆士議員

（一問一答方式）

- 田原を魅力的なまちにする取組について
 - 1. 景観を活かした取組の現状と課題について
 - 2. 渥美半島菜の花浪漫街道の取組について

3番 自由民主党田原市議団 仲谷政弘議員

（一問一答方式）

- 認知症対策について
 - 1. 共生に関する取組の現状と課題について
 - 2. 認知症予防に関する取組の現状と課題について
 - 3. 行方不明の高齢者の状況について

4番 市民クラブ 平松昭徳議員

（一問一答方式）

- ごみ対策の推進について
 - 1. 家庭系ごみ有料化の状況について
 - 2. ごみの減量等の取組について
 - 3. ごみの再利用の取組について
 - 4. 資源化センターのごみ受入れ体制について

5番 自由クラブ 小川貴夫議員

（一問一答方式）

- 田原市の下水道事業について
 - 1. 下水道事業の施設及び管渠の現状と課題について
 - 2. 下水道事業の経営の現状と課題について

令和２年１２月４日（予定）

６番 自由民主党田原市議団 古川美栄議員

（一括質問一括答弁方式）

- 第４次田原市行政改革大綱の推進について
 - １．行政改革を確実に推進するための方法や体制について
 - ２．民間委託や民営化等の基本的な考え方について
 - ３．外郭団体の支援について

７番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員

（一問一答方式）

- 市民サービスの充実に向けた公共施設のあり方について
 - １．親子交流館について
 - ２．図書館について

８番 自由民主党田原市議団 中神靖典議員

（一括質問一括答弁方式）

- コロナ禍における行財政運営について
 - １．中長期の財政見通しについて
 - ２．財政調整基金を始めとする基金の残高と赤字地方債発行の考え方について
 - ３．投資的経費の考え方について

９番 みんなの党愛知 岡本重明議員

（一問一答方式）

- まちづくりについて
 - １．第１次田原市総合計画の計画実現について
 - ２．幹線バスの現状と課題について
 - ３．交流人口増における公共交通網について
 - ４．田原市地域公共交通会議について

令和 2 年 1 1 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	行政手続等のデジタル化の推進について
質問項目(小項目)	1. 行政手続における押印廃止と書面主義について
質問要旨：国は、対面でのやり取りを必要としないデジタル社会への転換を進める中で、紙文書での提出や押印、対面を求めている全ての行政手続において、法令改正などを伴う規制改革実施計画を閣議決定した。「押印廃止」について、全省庁でほとんどの行政手続文書の押印が廃止された場合、本市の行政手続文書においても押印廃止の判断が必要と考える。 そこで、国の動きを受け、本市の行政手続における押印廃止についての考え方を伺う。	
質問項目(小項目)	2. 行政手続等のデジタル化の推進について
質問要旨：令和 2 年 9 月に発足した菅内閣は、行政のデジタル化を推進しており、全省庁だけでなく全地方自治体にまたがる大きな変革を伴うものである。本市においても、住民サービスの向上や行政の効率化を目指し、オンライン申請の推進等のデジタル化の取組が求められると考える。 そこで、国の動きに合わせて、本市における行政のデジタル化の推進及び可能な限りのオンライン申請の推進をどのように考えているのかを伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

/ 枚

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年11月18日(8時30分受付)	受付番号	個 1-1
------------	---------------------	------	-------

令和 2 年 1 1 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	複合的な課題解決をめざす包括的支援体制の強化について
質問項目(小項目)	1. 包括支援の現状と体制の強化について
質問要旨:社会福祉法などの一括改正法が 2020 年 6 月に成立し、「断らない相談支援体制」、「伴走型支援」など重層的支援体制整備事業が創設された。この事業は、市町村の手あげ方式で行われ、国や都道府県が必要な支援を行うものである。 現代社会は、8050 問題、介護と子育てを同時に行うダブルケアなどの課題が複合的にからみあい、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化している。 そこで、本市の包括的支援の現状と体制の強化について、市の考え方を伺う。	
質問項目(小項目)	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

/ 枚

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年11月18日(8時30分受付)	受付番号	個 1-2
------------	---------------------	------	-------

令和 2 年 1 1 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原を魅力的なまちにする取組について
質問項目(小項目)	1. 景観を活かした取組の現状と課題について
質問要旨: 田原を魅力的なまちにする一つである沿道景観は、訪れる人たちにとって、魅力を発信する絶好のチャンスである。もう一度渥美半島に訪れたくなるような思いを感じていただくため、車窓から眺める景観を良くすることは、交流人口の増加にも繋がるのではないかと思う。そこで、沿道の景観整備の現状と課題を伺う。	
質問項目(小項目)	2. 渥美半島菜の花浪漫街道の取組について
質問要旨: 渥美半島菜の花浪漫街道は、渥美半島の主要幹線道路である国道 42 号と国道 259 号の太平洋側と三河湾側を周遊する道路をメインロードとして日本風景街道に平成 19 年 11 月に登録された。田原の魅力を全国に発信する上で、日本風景街道の活用が有効と考える。そこで、渥美半島菜の花浪漫街道の取組の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年11月18日(8時41分受付)	受付番号	個-2
------------	---------------------	------	-----

令和 2 年 1 1 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	認知症対策について
質問項目(小項目)	1. 共生に関する取組の現状と課題について
質問要旨：政府は認知症に関する施策として、認知症になっても地域で安心して暮らせる「共生」を促し、認知症との「共生」を促進するために重点施策に取り組むとあるが、本市における「共生」に関する取組の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 認知症予防に関する取組の現状と課題について
質問要旨：政府は認知症施策推進大綱において、認知症予防については、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割保持などが役立つ可能性を示唆している。そこで、本市における認知症予防に関する取組の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 行方不明の高齢者の状況について
質問要旨：警察庁によると、令和元年における行方不明者の状況は全国で 86,933 人となっており、そのうち 60 歳代以上は 27,793 人で全体の約 32% となっている。認知症が原因で行方不明となった者は 17,479 人と過去最多を更新し、そのほとんどが 60 歳代以上である。そこで、本市における行方不明の高齢者の状況について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年11月18日(8時44分受付)	受付番号	個-3
------------	---------------------	------	-----

令和 2 年 1 1 月 1 8 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	ごみ対策の推進について
質問項目(小項目)	1. 家庭系ごみ有料化の状況について
質問要旨:平成 30 年 2 月から家庭系ごみの減量化とリサイクルの推進等を図ることを目的とした「家庭系ごみ有料化制度」が導入された。 そこで、制度導入後のごみの量の状況について伺う。	
質問項目(小項目)	2. ごみの減量等の取組について
質問要旨:ごみ出しのルール・マナーの指導や減量化などを推進している「廃棄物減量等推進員」の活動状況や、ごみに関する様々な情報提供、啓発活動の取組について伺う。	
質問項目(小項目)	3. ごみの再利用の取組について
質問要旨:家庭等から粗大ごみとして排出された家具等を修理し再利用することは、ごみの減量に効果があり、物を大切に使うという意識啓発にもつながると考える。 そこで、本市のごみの再利用の取組について伺う。	
質問項目(小項目)	4. 資源化センターのごみ受入れ体制について
質問要旨:年末を迎え、資源化センターへ運び込まれるゴミの量が増加する時期となる。 そこで、各資源化センターのごみ受入れ体制について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年11月18日(14時12分受付)	受付番号	個-4
------------	----------------------	------	-----

令和 2 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
(会派名：自由クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市の下水道事業について
質問項目(小項目)	1. 下水道事業の施設及び管渠の現状と課題について
質問要旨:人口の減少や社会・経済動向の変化の中、下水道事業を取り巻く環境は厳しくなることが予想され、経営基盤の強化や時代の変化に即した運営を図りながら、施設の老朽化や管渠の耐震化への対応が必要である。 そこで、本市の下水道事業の施設及び管渠の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 下水道事業の経営の現状と課題について
質問要旨:本年度から、本市の下水道事業は特別会計から公営企業会計となった。企業会計は独立採算制であり、人件費、施設にかかる工事費、維持管理費等は、公費で負担すべき費用を除き、下水道使用料で賄うこととされている。 そこで、本市の下水道事業における経営の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／	枚
---	---

 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年11月20日(1時12分受付)	受付番号	個-5
------------	---------------------	------	-----

令和 2 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	第 4 次田原市行政改革大綱の推進について
質問項目(小項目)	1. 行政改革を確実に推進するための方法や体制について
質問要旨:行政改革を着実に推進するために、どんな点に留意しながら改革を進めていくのか。その方法や推進体制について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 民間委託や民営化等の基本的な考え方について
質問要旨:業務や施設管理などについて、積極的な民営化への姿勢が伺えるが、民間委託や民営化等への基本的な考え方について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 外郭団体の支援について
質問要旨:社会福祉協議会や渥美半島観光ビューロー等、外郭団体の支援については、第 1 次行政改革大綱から取組を進めているが、今までの取組状況と今後の進め方について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年11月20日(17時15分受付)	受付番号	個-6
------------	----------------------	------	-----

令和 2 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質 問 者 の 区 分	代表質問 ・ 個人質問
質 問 方 式 の 選 択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市民サービスの充実に向けた公共施設のあり方について
質問項目(小項目)	1. 親子交流館について
質問要旨:第 1 次田原市総合計画には、安心して子供を産み、育てることができ るまちを目指すとされている。令和元年度には子育て世代が交流でき、 妊娠期から子育て期までを包括的に支援する施設として「親子交流館」が 誕生した。市民に大変期待されている親子交流館の今後の運営の考え方 について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 図書館について
質問要旨:第 1 次田原市総合計画には、自立を助け、人がつながる機会を提供 し、市民が読む楽しみ、学ぶ喜びを感じることができる図書館づくりを目 指すとされている。誰もが、望む知識や必要な情報を入手し、共有するこ とができる施設が図書館だと考える。そこで、図書館の今後の運営の考え 方について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年11月20日(17時16分受付)	受付番号	個-7
------------	----------------------	------	-----

令和 2 年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	コロナ禍における行財政運営について
質問項目(小項目)	1. 中長期の財政見通しについて
質問要旨:新型コロナウイルス感染症の拡大は、企業業績等にも大きな影響を与えている。今後の市税、地方交付税、市債等の歳入見込み及び義務的経費、投資的経費等の性質別歳出見込みについて伺う。	
質問項目(小項目)	2. 財政調整基金を始めとする基金の残高と赤字地方債発行の考え方について
質問要旨:一定額の基金残高を確保し、有利な条件の市債発行で財源確保を進めている。基金残高と市債残高のバランスを保ち、安定した財源確保の考え方について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 投資的経費の考え方について
質問要旨:投資的経費は、厳しい予算状況にあっても、地域の活力維持・向上を図ることや将来を見据えた必要な投資はすべきであると考えます。そこで、市の考え方について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年11月24日(11時51分受付)	受付番号	個-8
------------	----------------------	------	-----

令和 2 年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
(会派名：みんなの党愛知)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	まちづくりについて
質問項目(小項目)	1. 第 1 次田原市総合計画の計画実現について
質問要旨：住んでみたい・訪ねてみたいまちづくり、住み続けたいまちづくり、未来につながるまちづくりを実現するために様々な施策を実行しているが、第 15 期実施計画の達成において、特に幹線機能（豊橋鉄道渥美線、豊鉄バス伊良湖本線・支線）としての公共交通の重要性について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 幹線バスの現状と課題について
質問要旨：乗合バス事業者への補助金や利用者に対する支援など行っているが、利用者は伸び悩み、補助金等の財政負担が重くなっている。市民意識調査等では公共交通の充実が求められている。そこで、幹線バス（伊良湖本線・支線）の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 交流人口増における公共交通網について
質問要旨：第 1 次田原市総合計画において経済を活性化させるため、交流人口の増加を目指すところがあるが、交流人口を増やすための東の玄関口は、現状豊橋鉄道渥美線依存の状況である。そこで、交流人口増における公共交通網のあり方について伺う。	
質問項目(小項目)	4. 田原市地域公共交通会議について
質問要旨：平成 19 年 3 月設置の田原市地域公共交通会議の目的として、「地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。」とあるが、これまでの地域公共交通会議に対する市の認識を伺う。	

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の

／

 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和2年11月24日(11時55分受付)	受付番号	個-9
------------	----------------------	------	-----